

五 管 区 水 路 通 報

第 31 号

- 第 211項 大阪湾 — 阪南港、第1区 流速計設置
- 第 210項 四国南岸 — 足摺岬南方(リマ海域及び付近) 射爆撃訓練
- 第 209項 瀬戸内海 — 播磨灘及び大阪湾 船舶通航信号所一時業務休止
- 第 208項 四国南岸 — 足摺岬南方(リマ海域) 射撃訓練
- 第 207項 紀伊水道南方 — 射撃訓練
- 第 206項 瀬戸内海 — 播磨灘 魚礁設置作業
- 第 205項 大阪湾 — 阪南港、第2区 荷役作業等実施

2026年211項 大阪湾 — 阪南港、第1区 流速計設置
岸和田航路付近において、流速計が水中に設置される。

1、2層(海面下1m及び海底面上1m)観測

期 間 令和8年8月18日～9月3日

位 置 下記2地点付近

(1) 34-30-42N 135-22-14E

(2) 34-29-10N 135-22-14E

2、1層(海底面上1m)観測

期 間 令和8年8月24日～26日

位 置 下記2地点付近

(3) 34-29-08N 135-21-36E

(4) 34-30-20N 135-22-47E

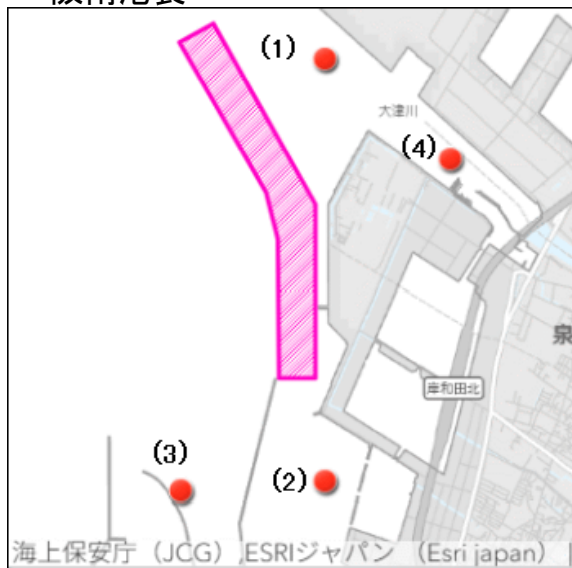
備 考 流速計位置を明示する旗、灯付浮標(黄)及びレーダリフレクタを設置

流速計の設置及び回収は潜水士・作業船による作業

潜水作業時は警戒船を配備

海 図 W1110-W1141-W1103

出 所 阪南港長



2026年210項 四国南岸 — 足摺岬南方(リマ海域及び付近) 射爆撃訓練
自衛隊航空機による空対空射撃訓練及び空対水射爆撃訓練が実施される。

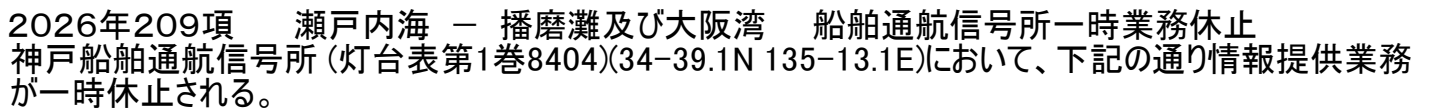
期 間 令和8年9月1日～30日(土曜、日曜及び祝日を除く)0800～1700

区 域 下記10地点により囲まれる区域

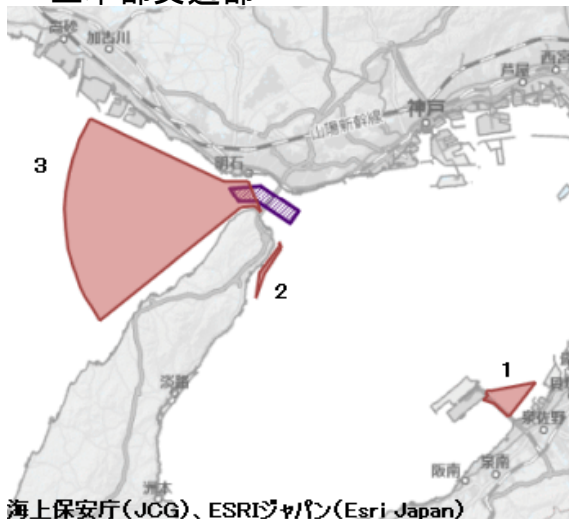
(1) 32-09-13N 132-59-51E

(2) 31-48-13N 132-59-51E

- 海 図 W157
出 所 防衛省



- 五本部交通部



2026年208項 四国南岸－足摺岬南方(リマ海域) 射撃訓練

自衛艦による水上射撃訓練が実施される。

期 間 令和8年8月26日(予備日27日、28日) 0800～1700

区 域 下記6地点により囲まれる区域

(1) 31-48-13N 133-29-51E

(2) 31-42-13N 133-29-51E

(3) 31-28-13N 132-59-51E

(4) 31-36-13N 132-59-51E

(5) 31-36-13N 132-37-51E

(6) 31-48-13N 132-37-51E

海 図 W157
出 所 防衛省



2026年207項 紀伊水道南方－射撃訓練

自衛隊航空機による水上射撃訓練が実施される。

期 間 令和8年8月24日～28日 0800～1830

区 域 33-30-12N 134-49-50Eを中心とする半径5海里の円内

海 図 W77

出 所 防衛省



2026年206項 瀬戸内海－播磨灘 魚礁設置作業

播磨灘において、起重機船による魚礁設置作業が実施される。

期 間 令和8年9月1日～30日(予備日を含む) 日出～日没

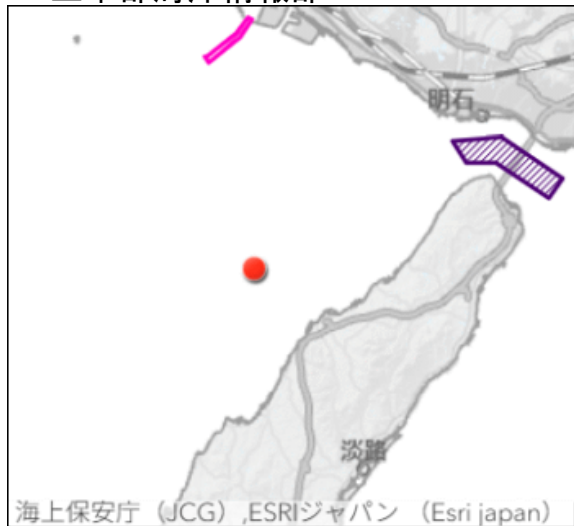
区 域 34-33.3N 134-50.3E 付近

備 考 コンクリート魚礁(高さ最大約3m)82基を設置

警戒船を配備

海 図 W131-W150A-W150B-W106

出 所 五本部海洋情報部



2026年205項 大阪湾 — 阪南港、第2区 荷役作業等実施

阪南港第2区において、起重機船による半潜水式台船にケーソンの積み込み作業等が実施される。

期 間 令和8年8月28日～9月5日 日出～日没

区 域 (1) 34-28-00N 135-19-51E

(2) 34-27-51N 135-20-09E

(3) 34-27-38N 135-19-59E

(4) 34-27-47N 135-19-42E

備 考 アンカー位置を明示する標識灯を設置する。
作業中は、警戒船が配備される。

海 図 W1141

出 所 阪南港長

